

事務事業評価票〔市単独補助金〕

令和 5 年度

		担当課		農林課				
基本事項	補助金（事業）名	農業用廃プラスチック処理費補助金					整理番号	1406
	根拠法令等	島原市農林水産業振興事業補助金交付要綱				実施を義務付ける規定	○あり ●なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標	基本目標3 賑わいと活力を興すまちづくり	予算科目	6 款 1 項 3 目	継続	●継続 ○新規	
		施策	施策3-1 自然の恵みを供給するまち	区分	奨励・助成			
事業概要等	補助金交付の対象（団体名等）	島原市園芸用等廃プラスチック適正処理推進協議会					実施期間	始期 平成 14 年度から 終期 令和 年度まで
	事業の背景及び概要（現状、課題）、または交付団体の活動目的、活動内容など	農業用使用済みプラスチック（廃プラ）は、産業廃棄物であり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、農業者は排出事業者として自らの責任において適正に処理することが義務付けられている。 一方で、農業者自らが適正に処理することは困難であるため、不法投棄や野焼きを防止するため、島原市園芸用等廃プラスチック適正処理推進協議会が設立され、農業者からの委任を受け処理を行っている。						
	目指す成果	農業用廃プラスチックを適正に処理し、環境の保全と施設園芸等の健全な発展を図り、農業の振興を目指す。						
	補助金交付内容等（積算基礎等）	農業用等廃プラスチックの処理費に対する事業費の1／3を支援						
事業費等の推移	年度		31 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	
	区分		実績	実績	実績	実績	予算額	
	補助金交付額(千円)		7,114	6,946	6,523	5,726	7,425	
	① 団体等事業費(千円)		27,466	27,014	26,768	24,278	22,275	
	② 会費等		20,352	20,068	20,245	18,552	14,850	
	前年度繰越金		0	0	0	0		
	市補助金		7,114	6,946	6,523	5,726	7,425	
	その他の助成金							
	その他の雑収入							
次年度繰越金(②-①)		0	0	0	0	—		
4 年度の当該団体等の事業費の主な内訳（市補助金が充当されていると思われるものから順に記載）（単位：千円）								
項 目			金 額	項 目			金 額	
廃プラスチック処理費			19,071					
補助金の使途についての特記事項等								

○視点別分析		
視 点	現 状 分 析	説 明
① 助 成 事 業 の 効 果	☒ 意図した効果があがっている ☐ ある程度効果がある。 ☐ あまり効果がない ☐ 分析できない ☐ 事業効果は後年度	農業用廃プラスチックの不法投棄や野焼き等の防止につながっており、施設園芸面積も増加している。
② 市 の 関 与 の 必 要 性	☒ 必要性は薄れていない ☐ 少し薄れている ☐ 薄れている ☐ 不明 ☐ 該当しない	農業の経営安定を図るうえで、施設園芸等の推進は不可欠である。 一方で、施設園芸の推進には農業用廃プラスチックの排出・処理が必ず伴うものであるが、その処理単価は年々高騰していることから、農業用廃プラスチックを適正に処理するための継続した支援が必要であり、農業の振興と環境の保全を図るため、市の関与は引き続き必要である。
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助 成 の 在 り 方 等 の 見 直 し の 必 要 性	☒ 見直しの必要はない ☐ 検討の余地はある ☐ 見直しの必要あり	作物の栽培時期によっては、土中で生分解される農業用プラスチック製品もあることから、こちらに誘導することで農業用廃プラスチックの排出量を抑制することも可能と考えられるが、本手法では更なる多額の支援・費用が必要となることから、費用対効果を鑑みると現行の支援方法からの変更については困難であると考えられる。
○総合評価と今後の方向性		
総 合 評 価	判 定	☒ A 継続(特段の見直しは行わない) B 見直しのうえで実施 ☐ B1 事業規模の拡大 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善 ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止(隔年実施など) → () ☐ D 廃止(終期の設定も含む) → () 休止・廃止の具体的な方向性
	判 定 理 由	農業用廃プラスチックの処理経費が更に高くなると、不法投棄や放置、野焼き等を助長することが懸念されることから、農業用廃プラスチックを適正に処理するため継続した支援が必要である。
今後の課題と見直しの方向性(総合評価判定がB1～B4の場合)	課 題	
	見 直 し の 方 向 性	

判 定	A1特段の見直しを行わず、現行のまま継続
備 考	農業用廃プラスチックの適正な処理のための取り組み、施設園芸等の発展のための取り組みとして評価できる。処理費用の高騰に対して、農業者からの負担割合を増やすなど財源の確保を行い、適正に運営されていると判断される。

判 定	▼
備 考	